

会 議 名	第 1 回（仮称）高輪三丁目高齢者福祉施設等整備運営事業候補者選定委員会
開 催 日 時	平成 30 年 6 月 25 日（月曜日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
開 催 場 所	区役所 9 階 915 会議室
委 員 員	（出席者）岡本委員長、佐藤副委員長、鳥羽委員、松浦委員、山本委員
事 務 局	保健福祉支援部 福祉施設整備担当課長小笹 保健福祉課福祉施設整備担当係長宮内、福祉施設整備担当井川 高齢者支援課高齢者施設係長中澤、高輪地区総合支所管理課長遠井、管理副係長清塚
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）公募要項について （2）第 1 次審査表について （3）第 2 次審査表について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	資料 1（仮称）高輪三丁目高齢者福祉施設等整備運営事業候補者選定委員会設置要綱 資料 2 委員名簿 資料 3 公募要項（案） 資料 3-2 区民協働スペース利用ガイド第 3 版 資料 3-3（仮称）高輪三丁目区民協働スペース 概要 資料 4 選定の進め方（審査フロー図） 資料 5 第 1 次審査表（案） 資料 6 第 2 次審査表（案） 資料 7 今後のスケジュール（案） 参考資料 1 案内図 参考資料 2 計画地写真 参考資料 3 土地・建物権利関係のイメージ
会議の結果及び主要な発言	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 （委嘱状の交付） 3 委員の紹介 （自己紹介） 4 委員長選出

	(岡本委員長を選出)
	5 議題
	(1) 公募要項について
	(公募要項(案)について事務局から説明)
A委員 事務局 A委員 事務局	今防衛省の住宅が建っているところは国有地ですか。 港区が購入し、現在は区有地です。 区民協働スペースは、20人程度が利用できる広さということですが、もう少し広くという要望はないのですか。
委員長 各委員	この土地にどれぐらいの建物が建つか、区のほうで試算したところ、全体で1,400㎡平米程度という規模となっております。高齢者施設の面積を確保し、地域要望等も含めて、区民協働スペースを整備することになりましたので、なるべく本体に影響がないようにということで算出した面積となっております。 ほかにご意見はありますか。 (なし) ではこれで公募要項は決定としたいと思います。よろしくお願ひいたします。
	(2) 第1次審査基準について
	(第1次審査表(案)について事務局から説明)
B委員 事務局	小規模多機能型居宅介護の登録者の確保について項目がありますが、項目を設けた背景は。 既存施設で登録者の確保に苦慮している施設がありますが、本年4月に開設した施設は、病院から退院直後の方を受入れたり、工夫して登録者数が増加しています。法人の既存施設でどのような運営をしているか、どのように考えているか書いていただければと考えております。
C委員	小規模多機能というのは、開設時に29人の定員を確保できて、オープンしているというところは、まずないですね。ただ、29人という定員に対して体制をつくっていく取り組みは大事だと思います。
D委員 事務局	非常に使いやすい、いい施設だと思います。PRを日ごろから工夫して、知ってもらう努力をすることがあればいいと思います。 4月に開設したところは、他区でのノウハウもあり、また子育て支援施設と隣接しており、子どもの施設の利用者の家族が利用しているという話も聞いております。
A委員 E委員 C委員	区民協働スペースがあることで、利用するときに関心をもつ可能性もある。 入り口の配置の工夫がどのようになるかですね。 通いと宿泊にこだわり過ぎずに、訪問も丁寧にやり、通いにきていただくと、お風呂に入れますよ、ご家族に何かあったときとかは、いつでも泊まれますよと、そういうところをうまくPRしていくと、ではちょっと使ってみようとなってくると思います。
A委員 事務局	職員配置の条件ですが、公募から施設開設まで、少し時間があります。施設長候補の方は多分キープし、ほかのスタッフはどういう人を充てるか、資格とか経験年数とかというものを、その辺はどう考えますか。 人員体制及び人材の確保と育成の項目で、人員体制、資格、経験、人数を入れた上で、どう確保するか、提案をいただきたいと考えています。計画的にどう人員を確保していくのか見ることができればと思っております。
A委員 事務局	区民協働スペースの配置は、1階が前提となるのですか。 不特定多数が利用しますから、防犯上、1階がよろしいかと。

事務局 A委員	書面だけでは分かりにくいので、今回は説明会、現地視察も行います。 区民協働スペースを含めて、イメージが湧きにくいので、丁寧な説明をしていただければと思います。
B委員	食事についてですが、自前で作るのか、外注なのかはどちらでもいいということでしょうか。
事務局	限定はしておりません。グループホームについては、食事も日常生活の支援とさせていただきます。運営する事業所によって、食事をどう位置づけるか、利用者の活動をつくり出すことに重きを置き、1食は一緒にやる時間をつくるのか。そのあたりは提案書の中で出てくるのではないかと思います。
C委員	職員が全部つくと、利用者のケアが薄くなることもある。利用者が元気であれば一緒につくる活動もすごくいいし、利用者の状況に応じて行えばよい。
事務局	業務に関わる事項のところ、提供方法などもう少し具体的な提案をしていたような記載に修正します。
委員長 各委員 委員長	ほかにご意見はありますか。 (なし) それでは、修正するところはよろしく願いいたします。
	(3) 第2次審査基準について (第2次審査表(案)について事務局から説明)
A委員	家族・地域との連携・交流、これを項目として独立させてはいかがでしょうか。地域にこういう施設があるというのを、周りの方たちに認識してもらおう。ボランティアに来てもらうことも可能ですよね。
E委員	町会や自治会、民生児童委員など、地域との連携も必要だと思います。また病院や地域包括との連携窓口ができておりますので、関係機関との連携も必要になってくると思います。待っているだけではなく、いろいろな場面に積極的に出て行くというところは、どう考えているのか聞きたいと思います。
委員長 各委員 委員長	ほかにご意見はありますか。 (なし) それでは、修正はよろしく願いいたします。
	6 今後のスケジュールについて (事務局からの説明)
	7 閉会